

日医発第 2400 号（技術）

令和 5 年 3 月 2 4 日

都道府県医師会担当理事 殿

公益社団法人日本医師会常任理事

宮川 政 昭

（公印省略）

令和 5 年度薬価基準改定に伴う医薬品の安定供給について

今般、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より本会に対して、標記事務連絡について周知方依頼がありました。

令和 5 年度薬価改定に関しては、「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（令和 5 年 3 月 2 2 日付け日医発第 2380 号（保険））を以て貴会宛てにご送付のとおり、急激な原材料費の高騰、安定供給問題に対応するため、中央社会保険医療協議会（令和 4 年 1 2 月 2 1 日開催）において、物価高騰等の影響による不採算品目の状況に関する調査に基づいて、製造販売業者から安定供給を確保する必要性が特に高いと考えられる品目として報告された全品を対象に適用することが決定されております。

本事務連絡は、不採算品再算定が適用される医薬品について、必要量以上に買い込み等が行われると、供給不足が発生し、患者に必要とされる医薬品が供給されなくなるおそれがあることから、医薬品の安定供給を確保するため、必要量に見合う適切な量を購入することについて周知を依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会管下関係医療機関等への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

事 務 連 絡

令和5年3月14日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

令和5年度薬価基準改定に伴う医薬品の安定供給について

医薬品の安定供給につきましては、平素より御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

令和5年度薬価改定における不採算品再算定に関する対応については、令和5年3月3日付事務連絡「令和5年度薬価改定において不採算品再算定を適用された医薬品の適正な流通について」でお知らせしたところです。

今般、不採算品再算定が適用される医薬品について、令和5年4月1日より薬価が改定されますが、これを奇貨として、必要量以上に買い込み等が行われると、供給不足が発生し、患者に必要とされる医薬品が供給されなくなるおそれがあります。

医薬品の安定供給を確保するため、買い込みは厳に控えていただき、必要量に見合う適切な量を購入していただきますよう貴団体所属の会員に対して、周知をお願いいたします。

なお、別添のとおり、一般社団法人日本医薬品卸売業連合会宛にも通知しましたことを申し添えます。

事 務 連 絡

令和5年3月14日

一般社団法人日本医薬品卸売業連合会 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

令和5年度薬価基準改定に伴う医薬品の安定供給について

医薬品の安定供給につきましては、平素より御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

別添のとおり、公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本病院会、公益社団法人日本薬剤師会、公益社団法人日本歯科医師会、一般社団法人日本保険薬局協会及び一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会宛に通知しましたのでお知らせします。

貴団体におかれましても、医療機関・薬局から過度な量の注文があった場合には、その理由等を確認し適正量の供給を行っていただくよう、会員会社に対して周知をお願いいたします。